

令和7年度柏市健康福祉審議会地域健康福祉専門分科会会議録

1 開催日時

令和8年2月19日（木）午後2時～午後3時45分

2 開催場所

ラコルタ柏 2階 多目的研修室

3 出席者

(1) 委員（7人）

中川委員（会長）、山名委員（副会長）、阿部委員、新井委員、岡田委員、豊田委員、二瓶委員

(2) 関係部署（4人）

矢部福祉部長、宗得健康政策課長、柏市社会福祉協議会増田次長、柏市社会福祉協議会高橋地域福祉課長

(3) 事務局（6人）

渡邊福祉部次長兼福祉政策課長、高橋福祉政策課主幹、泉田福祉政策課副主幹、剣持福祉政策課主事、中間福祉政策課主事、春田福祉政策課主事

4 議題

(1) 第5期柏市地域健康福祉計画の進捗管理について

(2) 令和7年度重層的支援体制整備事業の進捗と令和8年度からの取組方針について

5 議事（要旨）

(1) 第5期柏市地域健康福祉計画の進捗管理について

- ・資料4に沿って事務局から説明

[質疑応答]

- ・定性的評価の具体指標、評価の仕方についてどのように進めているか。（二瓶委員）
→定性的評価について一定の指標を示すのは難しい。気持ち・行動の変化を促すためのアプローチに対して当初期待した部分のどこに該当するか、期待した効果が生じているかを確認し、出来ていない部分は次年度の取組に組み込む、というステップを踏んでいる。（事務局）
→行政視点に偏らず市民の本当の気持ちやニーズを乖離ないように汲み取ってほしい。（二瓶委員）
- ・御意見：プレイヤーの具体像やどのような人がどのような経緯でプレイヤーになったか変化課程のについて詳しく示すといいのではないか。（豊田委員）

- ・「悩み相談AIチャットシステム」の周知方法の改善方策として、具体的にどのようなものを想定しているのか。(豊田委員)
- ポスターの掲示や公共施設のトイレの個室に二次元コード付きのステッカーを貼るなど、人目を気にせずアクセスできる方法を検討している。(事務局)
- 御意見：実際に「悩み相談AIチャットシステム」を利用した方の相談入り口・ルート情報を精査して周知に繋がらどうか。(豊田委員)
- どこが相談の入り口となったかの追跡は出来かねる。利用者の属性や悩みの傾向データを踏まえ事業周知に繋げていく。(事務局)

- ・御意見：「気持ち・行動の変化を促すためのアプローチ」箇所で市に丸がついているものについて、福祉政策課が庁内に働きかけ、庁内全体をドライブしていることが分かるような記載方法をとってほしい。(岡田委員)
- 福祉政策課が各課とどのような連携をしているのか分かるようなより具体的な記載をしていく。(事務局)

- ・御意見：住民を巻き込み取り組んでいけるような周知の工夫、入口を検討してほしい。(新井委員)

- ・個別避難計画の対象者に対して働きかけを行った割合について、達成実績が伸びているのが分かる。具体的な取組等、どのような背景からかこの結果となったのか。(豊田委員)
- 避難行動要支援者は現状約1万2,400人であり、その内約900人が作成し、2,000人にセルフプラン作成の働きかけた。具体的な取組として、人行呼吸器使用者など優先度の高い対象に向けた働きかけを、医療専門職と連携して推進している。(事務局)
- 優先順位を元に働きかけを行っていることが分かった。高齢化や日々の状況で優先順位は変化すると考えられる。優先順位を市民に周知しつつ、多くの方に作成してもらえよう働きかけをしてほしい。(豊田委員)
- ・補足：在宅医療の担当理事を中心に検討し、人工呼吸器使用者を優先的に対象とすることが決まった。(岡田委員)

(2) 令和7年度重層的支援体制整備事業の進捗と令和8年度からの取組方針について

- ・資料5および当日資料①、当日資料②に沿って事務局から説明

[質疑応答]

- ・包括的に相談を受け止めることと支援関係機関の役割分担を図ることの仕組みはどのようなになっているのか、今後の見通しはどのようなになっているのか。(二瓶委員)
- 市全体で包括的な支援体制を構築するために、支援関係機関の役割分担をはかるという仕組みである。具体的には、既存制度で収まらない方に対応する支援体制をつくっていく。

複合的な課題について、担当を超えた相談内容でも少し枠を広げた支援が出来るような役割分担、支援体制をつくっていく。(事務局)

→柏市生涯現役促進協議会の窓口でもなかなか繋がらない、繋ぎきれない方も多くいる。そのような方に対しても「越境」し、支援できる体制づくりを進めてほしい。(二瓶委員)

・既存制度の強化について、各相談窓口の質や人の問題は担保できるのか。関係者が多すぎることへの懸念もある。(阿部委員)

→おっしゃる通り、市民にとってはワンストップで支援を進めることが親切であり理想。質の担保については「餅は餅屋」で専門機関に繋ぎつつ、重層的な連携の中で人材育成を進めたい。(事務局)

・かしまる広報誌について配布範囲・方法はどのようにしているのか。(岡田委員)

→重層事業に関係がある庁内各課・支援者に配布している。配布方法は基本的にメールであるが、かしまる中会議・大会議では会議出席者に対して紙面で配布を行っている。(事務局)

・かしまるについて市民向けの周知は行っているのか。また、かしまるは専門機関を中心にした仕組みであるという認識でいいのか。(豊田委員)

→支援関係機関を中心に基礎固めとして周知を行っており、現状市民向けには行っていない。多機関協働事業者が事業の中核であり、各相談窓口に働きかけを行い相談支援・地域づくり・参加支援を強化していくという仕組みである。(事務局)

・御意見：かしまるは重層全体のことであることは理解できる。アドバイザーやプレイングマネージャーという用語について表現が曖昧に感じる。市民との共同による「ガバナンス」の視点で、市民にも伝わる言葉や仕組みを作りを検討してほしい。(豊田委員)

・「コミュニティ・コーピング」について、令和6年度に西原地区で実施をした。その後の意識・行動変容に結びつけるには時間がかかるため、じっくり進めてほしいと考える。進め方についてどのように計画をしているのか。(二瓶委員)

→令和8年度は福祉政策課職員、社会福祉協議会職員が「コミュニティ・コーピング」養成講座を受講予定。令和9年度以降に地域に出ることを想定しているが、その前に庁内等に展開し段階を踏むことを検討している。(事務局)